

探究型の学習展開に向けて

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉村, 治広 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/5616

探究型の学習展開に向けて

— 音楽科教育の視点から —

吉村 治広

はじめに

福井県内の高等学校での勤務を最後に福井大学の教員として採用されてから3年が過ぎた。昨年4月からは、福井大学の教職大学院のスタッフに加わることとなり、学部とも違う新しい世界に触れることになった。1年が過ぎようとする今感じるのは、多様な経験・経歴を持つスタッフ、スクールリーダー養成コースの教職経験豊富な院生、教職専門性開発コースの成長著しい若い院生が互恵的な関係を築いてきた福井大学教職大学院の実態は、確かに「実践コミュニティ」と呼ぶにふさわしいものであったということである。そのシステムが周到に計画され、既に確かな方法として共有されていたことに驚くとともに、学外からの高い評価の理由がわかった気がした。コミュニティの様相やメンバーの変容をテーマとすることは次の機会に譲るが、学内にいても気づけなかったことは多く、その度に認識を新たにすることをまずは記しておきたい。

本稿では、著者が追究してきた研究テーマに通底し、合同カンファレンス、ラウンドテーブル、学校訪問等の教職大学院の主要な取組の場で何度も中核的な議論となった授業改革に関する課題について考察する。それは、教職大学院での経験によって動機づけられた新たな研究の視点であり、スタッフとしての見識を広げる省察の機会となるだろう。以下、音楽科教育における探究型の学習展開の可能性を発展的に検討していく。

1 冷遇される「生活の音楽」の教材化

まず、著者自身の研究の経緯と音楽科教育におけるテーマの位置づけについて述べたい。教職について4年目に福井市内の職業系の高等学校に異動となった。異動後のある授業で、教科書を広げて皆で一曲歌おうとしたところ、「何でこんな歌、歌わなあかんのや？」という声が上がった。その声に勇気を得たのか、まわりの数人の言動にも賛同の意が表れていた。今となっては、その場でどう答えたか正確に記憶していない。しかし、それなりに理由づけしても、彼等の本音に答えることにはならないと直感したことは、はっきりと覚えている。何よりそれは、かつての自分自身が感じた疑問であったし、彼等の現実的なレディネスにそぐわないことは明らかであった。その曲を教材とする必然性に乏しかったともいえる。振り返れば、この「生徒として振る舞ってくれる子どもとそのことに鈍感な教師」という構図を象徴する出来事が、その後の教育実践をみる目を変えてくれたように思う。それ以前に勤めていた坂井郡の中学校で、教材選択に関する生徒の声を耳にしなかったのも、生徒が「授業とはそういうもの」「言っても無駄だろう」と思い込んでいた上に、私に聞く耳がなかったからではないだろうか。多くの音楽の授業において、学ぶべきは「学校音楽」という教える側の理想に圧倒され、あたかもそれが授業の前提であるかのように受け取られることで、生徒が自らの「生活」や「生活の音楽」に根ざした本音を言えない状況が作り出されてきたと考えられるのである。

それからの10年間（内地留学中の2年間を除く）、著者はこの学校で生徒たちの本音や遠慮のない意見に耳を傾

けた。その経験は、私の教育観の土台を形づくるとともに、その後に異動した福井県教育研究所や県内有数の進学校でも教育実践の指針となった。この間、継続して取り組んだのは、生徒が本当に興味を持っていることを教材化することである。彼らが普段好んで聴いている「生活の音楽」、即ち、ポピュラー音楽を教材とすることで学習を動機づけ、生き生きと展開させる方法論について研究した。結果的に、この未踏ともいえる教科教育上の挑戦は、理論と実践の統合を図る教育実践学の成果として2006年に拙論¹をまとめたことで一つの山を越えた。西園が整理した音楽科の5つの指導内容²を踏まえた特徴的な4つの学習モデルの有効性を実践研究により検証し、以下の4点に概括される「ポピュラー音楽教材化の原理」の導出に至ったのである。

①教材の選択

問題解決に生きて働く力を育くむ上で、直接経験を基盤に学習活動を構成することの有効性が明らかでありながら、音楽の授業内容の多くは「学校音楽」に閉じており、生徒の「生活」や音楽観との乖離が生じている。「生活の音楽」を教材とすることは、生徒が本音で向き合える授業成立の条件となる。

②音楽嗜好の活用

ポピュラー音楽が生徒に与えている影響力・求心力の大きさは明らかであり、その力を学習の動機づけや推進エネルギーとして活用することができる。ただし、その前提として、音楽に対する好み（嗜好）とよさ（価値）を別のものと意識させる学習が必要となる。

③ポピュラー音楽の表現的特質に依拠する学習

ポピュラー音楽に特有の表現的特質に教材としての価値が見出せる。例えば、デジタルテクノロジーによって拡大された音表現によって、それを前提としない音楽では調達できない指導内容や教育効果が可能となる。

④コンテクストの導入

同時代の音楽であるポピュラー音楽には現代性が内包されている。音表現としての現代音楽への近接性や、歌詞の表現内容等が生み出す現代を共に生きる作者との共感、現代社会や文化を新たな視点から捉え直すことになる。メタ認知の経験として、コンテクストに関連づいた音楽理解が得られるような学習展開は、21世紀を生きる市民教育に欠かせないものである。

この研究は、ポピュラー音楽固有の教材性に立脚する教育実践の方法論を構築するとともに、共生が求められる21世紀の教育として、多様な他者を想像し、様々な価値観を許容する能力の育成という新たな理想を音楽科教育に加えることになった。しかし現在も、発表される実践研究が極めて稀であることから明らかなように、教材としてのポピュラー音楽の重要性が共有されるにはほど遠い状況である。実際、子どもの「生活」を無視した教材を選択した学習はどれほど深まるのだろうか。子どもの「生活の音楽」を冷遇することは、そのまま子どもを冷遇することに他ならない。そこには、音楽科教育に特有の構造的で根深い問題が潜んでいるのである。

2 転換が求められる音楽科の学習

（1）学力転換の必要性

学校教育における学習の転換の必要性については、既に様々な立場で主張されている。例えば、本紀要『教師教育研究』第1号の巻頭論文³で寺岡は、「今日の教育改革・学校改革の世界的な動きでは、伝達と獲得の学習の様式から、探究と協働の学習の様式への転換が、改革の軸に据えられている」と述べた上で、文化主義の立場をとったJ・ブルーナー、「それをもう少しシャープな形で示した」レイブ、ウェンガーの「正統的周辺参加」概念を引用しながら「実践のコミュニティへの参加と熟練の発達として学習を捉える視点」に重きをおいている。そして、PISA調査が提起したリテラシー概念を「世界への扉」と表現したシュライヒャーが「情報、問題を解決する力、他者との協働の能力、学習方略のリテラシー」を挙げていることに触れながら、「課題探究力・コミュニケーション力・協働活動をマネジメントする力」を21世紀の社会で求められる力と捉えている。「子どもの協働的な探究学習」は、その力を育成するための新しい学習として求められることになるのである。

これは教師教育の新たな枠組み構築の必要性を論旨としたものであるが、それを授業実践の具体に引きつけて考えるとき、「協働的な探究学習」における「探究」と「協働」の2つの視点はどのように区別され、また補い合うものであろうか。例えば、「協働なき探究（興味・関心に動機づけられた個人活動）」や「探究なき協働（歯車としての団体活動）」には、どの程度の学習効果が期待できるだろうか。以下、音楽科における学習の転換に向けて、中学・高等学校段階における「協働」の観点から乗り越えるべき課題を考察する。

（２）音楽科における課題

音楽科においては、いくつかの課題に先立って、特有の歴史的経緯が影を落としている。それは、明治以降、長年に渡って「演奏中心のカリキュラム」と呼べる学習展開が、当然のように続いてきたことである⁴。最近になって漸く、そのような「楽曲を」教えることを通して演奏技能の習得を目的とする授業では、学習が転移せず、子どもの内面における音楽的思考が育たないという反省が授業実践者の間で共有されるようになってきた。しかし、「探究なき協働」とも呼べるような教師主導による表現至上的な集団活動が、生徒の「何か」を育てると信じられていたように、表現を深めることが目的化されているだけで、さらには、「協働」とさえ呼べない自由な集団活動に「探究」という言葉をつけただけで、そこに探究が担保されるかのような誤解も生じがちである。つまり、その歴史的経緯を踏まえると、名ばかりの探究活動は、音楽的な認識の変容から子どもの内面の成長を丁寧に見取るよう改善されてきた音楽科教育の時計の針を、再び戻しかねない危険性を孕んでいるのである。実際、「探究なき協働」は集団訓練に近いものに終わってしまうだろう。さらに言えば、音楽科教育の目標でもある「感性」が、個人固有の質的な感覚であり、相互に比較して優劣を競わせたり、まとめて見取ったりできるものではないことも、本来、集団活動の必然性が問われる理由となる。

そして、活動における学習の質は、「協働」を組織し、支援する教師の関わり方によって左右されるが、そこには音楽自体の特性による影響も大きい。即ち、学習の方法として音楽的な要素に注目させること自体、音楽の全体（総合）を完全に無視する形ではあり得ない。常に、他の要素との関わり合い、それによって生み出されるイメージを感じ取りながら表現・鑑賞することになるため、教師には、周到的な主題設定、授業展開の展望とともに、冷静で客観的な立場からの関わりが求められる。さらに、「質」を認識の対象とするが故に答えが一つに定まらない教科の特性は、多様な学習展開の下地となり、子どもの主体性を引き出しやすい一方、知的・理性的な探究によって、普遍的・客観的な科学の法則をつかみ出すような展開に収斂させることは難しい。その意味でも、教師の方向づけが大きな影響力を持つのであり、安易な教師主導の展開に陥りやすい危険性を容易に排除できないのである。

加えて、その教師の判断が教科外からの評価に影響を受けるという現実的な課題も大きい。合唱コンクールや総合的な学習の表現発表等の場では、一般に、大きな声、勢い、技能面の完成度、発表態度、調べ学習にみる知的理解等の状況から子どもの育ちが評価されがちである。それに応えるべく、音楽の授業時間を準備に当てる教師は多いが、単発的な行事がイベント・祭化していることで、子どもを育てる目的意識は同じながら、教科外からみて貢献、内からみて搾取となっていることも少なくない。元々は、単位数減への対策として、教科外の時間を利用しようと主体的に授業内容を拡張した場合であっても、外部の視線にさらされるうちに、いつの間にか目に見える成果を優先せざるを得ない立場に追い込まれがちである。見映え・聴き映えを追い、数値化して計ろうとする方向に流されることで、育むべき音楽的な知覚・感受の能力が軽視され、教科内容が空洞化することが危惧される。「協働」の可能性という点からみれば、以上述べた音楽科特有の課題は「探究なき協働」につながりやすい負の要素とも捉えられる。

一方で、次の2つの授業実践上の課題は、むしろ協働を促進し得る要素と捉えられる。一つは、授業外の経験の差異による能力面での偏りである。主に男女間に、音楽的な試行錯誤に必要となる基礎的な能力面で差を感じる程の違いがみられる。しかし逆に捉えれば、差があるからこそ、「協働」による学習効果に期待することになる。もう一つは、例えば、授業内容が合唱等の表現活動に偏っていたとしても、入試等で実害が生じることがなく、その是非が実質的に検証されてこなかったことである。つまり、既に、じっくりと時間をかけて「協働」することも可能な実践上の自由を手に行っているのである。

以上のような特有の課題を抱えている音楽の授業だからこそ、単にグループ活動を取り入れるだけでは、音楽科の学習として十分な効果を期待できない。当然、その内容が問われるのであり、教師の手立てが重要である。したがって、教科教育の立場からは、「協働」の有無に先行して、「探究」の有無を問うことになる。「探究なき協働」は学習として虚しいだけだが、「協働なき探究」の成果は各個人の状況に依存しながらも、主体的な活動が展開されていることは多い。それ故、学習活動における「協働」の有無が、その展開の必要性に応じて効率的に選択されることは、実践的に十分にあり得るだろう。教師には、グループ活動を一つの手段として、個人活動とグループ活動をバランスよく展開していくことが求められる。そして、そのどちらの活動にも「探究」が見い出されるべきなのである。

（3）ポピュラー音楽を教材とする効果

では、音楽科に特有の課題を超えて、学習の様式を探究型に転換するにはどうすればよいだろうか。まず、生徒の主体的な活動を誘発する教材として、前項「1 冷遇される『生活の音楽』の教材化に向けて」で述べたポピュラー音楽の有効性は無視できない。ポピュラー音楽に対する生徒の音楽嗜好を活用することで、学習意欲を刺激することができる。音楽への愛着心が活動の強力な動機づけとなり得るのである。そのエネルギーを活用することは、特別な仕掛けや多くの言葉を使って、普段の「生活」から遠いところにある音楽をテーマに探究させるより、ずっと自然で効率的である。無論、得られる成果に格差があれば問題であるが、伝統的な教材と、それとは別の音楽性を持つ現代のポピュラー音楽を比較すること自体、無意味であり、優劣を認めようがない。実際、テーマの設定次第では、教材に対する高い関心・意欲面の初期値を、学習の最初から最後まで高めながら活用することが可能である。とりわけ「協働なき探究」においては、学習する各個人の意欲そののみが、その活動が「探究」であるか否かを決定することになる。即ち、ポピュラー音楽は「協働」の有無にかかわらず、探究活動に親和性の高い教材として、その有効性が明らかなのである。

さらに、探究に耐えるだけの広がりや、素材としての音楽そのものにある。音楽表現を技能的側面から「探究」することは、テキストとしての音楽を対象にした行為といえる。しかし、音楽をその背景や文脈まるごと、即ちコンテキストを含めて扱うことで、音楽理解に深まりが出る。それは、総合的な学習にみられる教科横断的な学びが、音楽科の学習として完結できることを意味する。つまり、前項「1 冷遇される『生活の音楽』の教材化に向けて」に示した④コンテキストの導入が「探究」の範囲を広げ、深める鍵となる。この研究においては、コンテキストを導入した音楽科の具体的な学習内容として、Mr.Childrenの歌詞のメッセージ性に着目した授業実践を例に挙げた。その構造は、現在のポピュラー音楽研究の問題設定の基盤となっている Production—Text—Audienceの三項目モデルで音楽を捉え、新たな視点を導くものである。具体的には、テキストたる音楽の歌詞の理解を通して、作者と聴き手、即ち、生産者と受容者の関係性を認識させる学習となる。コンテキストへの視点の広がりによって、音楽理解に関するメタ認知が導かれる。

【歌詞のメッセージ性に着目した授業実践（音楽Ⅰ）の概要】

- (1) 倫理の教科書による現代の哲学者の思想の概説と、構造⇔実存、意味(理性)⇔強度(感情)の2つの軸による「4領域フレーム」の提示
- (2) Mr. Childrenの複数のシングル曲の歌詞の分類と解釈の多様性の確認
- (3) 「HERO」と「マシンガンをぶっ放せ」を、同じ強度系の曲として比較鑑賞
- (4) 歌詞のメッセージ性を踏まえた「掌」、プロモーションビデオの映像表現を踏まえた「くるみ」の鑑賞
- (5) 作品に込める「メッセージ」についての作者の考え方を踏まえた「タガタメ」の鑑賞

なお、この学習においては、「4領域フレーム」に準拠しながら、自分なりの歌詞の解釈に取り組む(2)の活動に、各生徒の「探究」する象徴的な姿が見出せる。実際には、その結果をグループで確認しあう活動が続くが、それは

互いの違いを認識することを目的としており、正しい「答え」を導き出そうとするものではない。あくまでも、自らの「探究」を振り返るとともに、次の「探究」のヒントを求めるものに過ぎず、互恵的な関係の中で主体的に求める行為までは発展しない。つまり、この学習の展開において「協働による探究」は仕組まれていない。

3 探究型授業の構想と具体化に向けて

その後の研究⁵において、仲正による現実批判の実践方法⁶を参照し、「脱構築」⁷と「プラグマティックな行動」の2つの観点からコンテキストを関連づけた音楽科の学習可能性を整理した。これを「探究」の視点から再検討したい。

(1) コンテキストの関連性について

まず、学習の分類方法と相互関係を図1に示す。2つの観点は、「脱構築」のレベルが縦軸方向、「プラグマティックな行動」のレベルが横軸方向に表現されている。

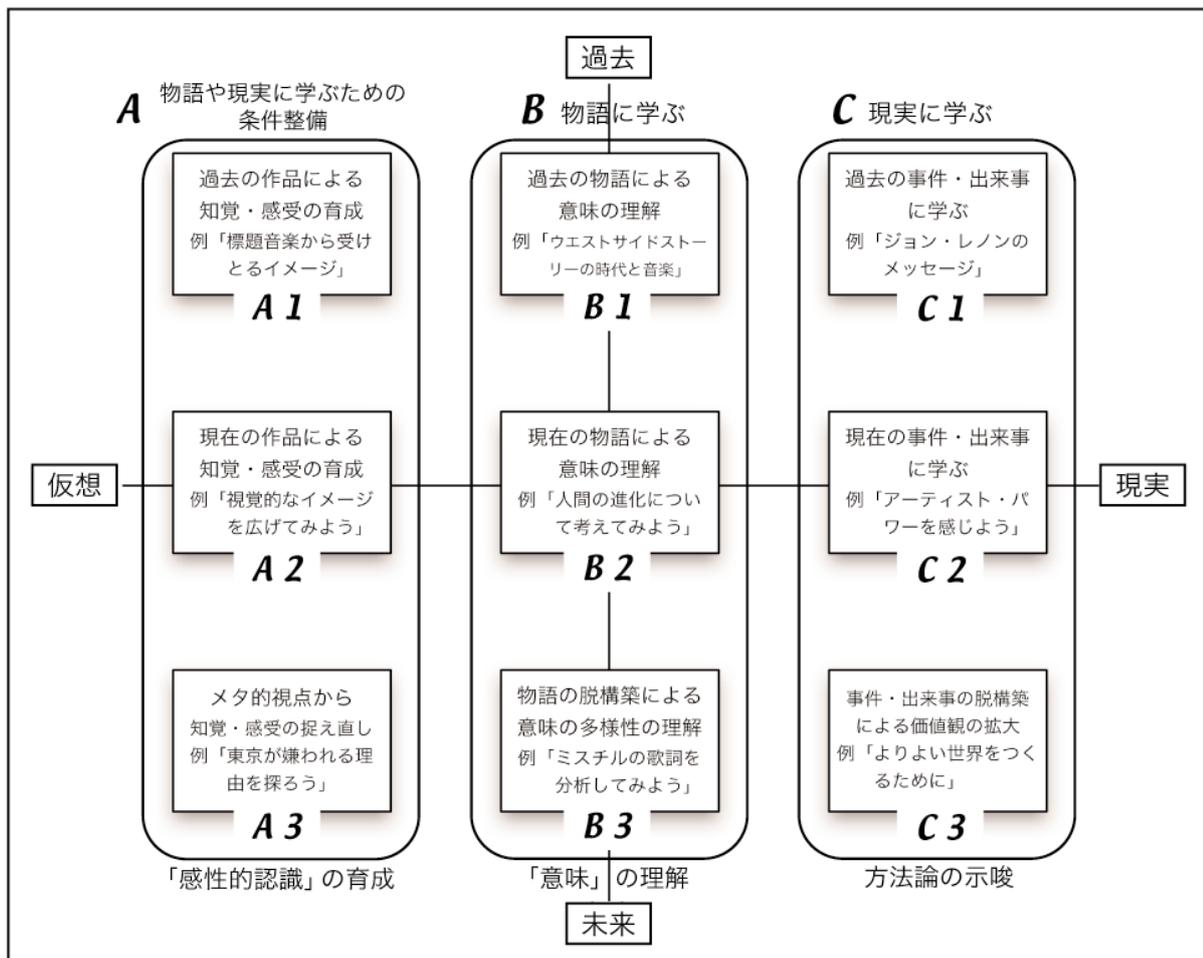


図1 コンテキストの観点から整理した学習のタイプと相互関係

図に示すとおり、期待できる学習成果から、2つの観点はそれぞれ3つの段階に分けてある。縦軸となる「脱構築」の観点においては、過去に題材を求め理解する1の学習に対し、同時代的な題材を理解する2の学習、さらにそれらを、よりよい未来に向けてメタ的視点から捉え直す3の学習という関係になる。横軸となる「プラグマティックな行動」の観点に関しては、右方向に行くほど学習内容が「現実」的なものになる。即ち、「現実」問題の認識と解決を主な目的とするCの学習に対し、仮想現実ともいえる「物語」に題材を求め「意味」の理解を主な目的とするBの学習、さらにその前段階として、音楽的な知覚と感受の関連に重心をおきながら「感性的認識」の育成を主な目的とするAの学習という関係である。

これら2方向の3段階によって構成される3×3の学習のうち、A1の学習は、クラシック音楽を教材とする従

来型の学習に最も近いものといえる。例えば、作品が表現する具体的テーマ（作曲家が音楽に込めたイメージ）に終始すればテキスト中心の学習に終わるが、標題音楽を教材とするような実践では、多くの場合、作曲家にインスピレーションを与えた絵画作品や、作曲家の人生、時代背景といったコンテクストを含めて扱われる。近年、文化的側面を扱うことが求められていることもあって⁸、A1やA2の学習にあたる実践は増えてきている。しかし、導入されるコンテクストの種類が限られているため、得られる学習効果も限定的である。それでも、コンテクストを関与させることで深まる音楽的理解はまた、音楽科の全ての学習において保障されるべき音楽的な知覚・感受の育成に重要な働きをすることになる。

この研究では、9つ全ての実践事例を示して考察し、コンテクスト導入による学習効果と可能性を明らかにした。まず、「脱構築」の観点において、生徒の認識が変容する可能性が示唆された。B3の学習「ミスチルの歌詞を分析してみよう」⁹では、歌詞による「意味（世界）の存在」に目覚める段階から、人によって解釈が異なる「意味の多様性」に気づく段階、さらに、作者と聴き手の不可避な「意味のズレ」を意識する段階へと発展する認識の諸相が見出された。同様の変化は、音楽観や社会問題に関する価値観に注目したC3の学習「よりよい世界をつくるために」¹⁰において「多様な価値観の存在とズレの理解」がなされたことでも確認された。したがって、このような学習の展開においては、物語（＝意味）に内在する価値を捉え直す過程が必要となる。言い換えれば、結果としての「価値（よさ）への気づき」が導かれねばならないのである。

一方、「プラグマティックな行動」の観点においては、認識の変容に加え、行動も変化した。C2の学習「アーティスト・パワーを感じよう」¹¹でのミュージシャンによる社会的な活動に関する理解を通して、「行動の効果を予想する」客観的な認識の段階から、「生活体験に結びつく」「（音楽を伴うことにより）より切実な問題・内的な課題として認識」する主観的な認識の段階を経て、「具体的な行動の変化へ」と発展する可能性が見出された。そしてまた、同様の変化がC3の学習「よりよい世界をつくるために」においても、ラップの歌詞や表現的特徴を踏まえた「音楽利用効果に関する批評」として確認されたのである。これは、C2の学習における3つの認識の変化を総括するものであり、「新たな価値観（音楽）を志向する態度形成」は、やはり「具体的な行動の変化」を示唆するものである。つまり、このような学習の展開においては「効果への気づき」が導かれねばならないのである。

結果として、2つの観点は、コンテクストを位置づけた音楽科の学習において、「価値（よさ）への気づき」と「効果への気づき」という2つの意識として具現化されたのである。

（2）音楽科における探究型の学習

このように、「脱構築的な発想をして、それを応用する時には、プラグマティックに」という仲正の提案は、コンテクストを位置づけた学習を構想・展開する際の実践的な2つの意識に集約された。それを「探究」の視点から捉え直してみると、「価値（よさ）への気づき」と「効果への気づき」が、それぞれ「探究」活動の意味と着地点を示すことがわかる。生徒は、その活動が自分にとってどう役立ち、また問題が解決してどんなメリットがあるのかが提示されて初めて、活動への意欲が湧く。これらの欠けたお仕着せのテーマが提起され、準備されたルールに乗って予定調和的に収束していく活動を「探究」とは呼べない。生活に根ざしたリアリティがあるか、問題に取り組み、解決することで、どんなメリットがあるかといった観点で学習者から値踏みされるのであり、好奇心を刺激する楽しそうなテーマや、向き合わざるを得ない切実な現実問題に近いテーマを設定するような工夫が重要になる。図1に示した実践事例はどれも課題が連鎖して学習の範囲が広がっていく展開にはなっていない。学習が「協働」を前提としないのであれば、コンテクストを位置づけた9つのタイプの学習の中でも、大きな認識の変化（メタ認知）が伴う3のタイプ（A3、B3、C3）の学習は、あらかじめ準備されたズレが大きい分、その学習効果も見込めることになる。例えば、A3の学習として「文部省唱歌『スキーの歌』は、なぜスキー場でかかっているのか?」、B3の学習として「ミュージカル『〇〇』のスピンオフ企画募集!」、C3の学習として「〇〇合唱団（平均年齢の高い一般合唱団）の団員を増やすにはどうしたらいい?」等のテーマも、実際の生徒の生活と結びつけることで、より探究活動を動機づけるものとなるだろう。

このような学習を展開することで、生徒は音楽を通して、それを取り巻くコンテクストへの関心を広げていく。

同時に、それを準備する教師の意識も変わるだろう。また、音楽科の学習は、いかに発想し、どう行動すべきかを示唆するものになり得る。

本稿では、音楽科教育に特有の構造的な課題を踏まえ、音楽の形式的側面の知覚と内容的側面の感受を関わらせながら育んできた認識能力に、積極的に文化的側面の理解を関わらせていく教科教育的な視点から発展的に論述した。あえて「協働」の実践的可能性には触れず、「探究」の可能性を考察したに過ぎない。もちろん、その学習が「協働」によって行われることで、さらなる教育効果が期待できることは言うまでもない。それは、スタッフ・院生・子どもの様々な関係における「教科を超えた協働」に触れてきたこの1年間の経験を通して強く実感するところである。また、音楽科の学習における教育内容発展の可能性という手応えとは別に、教科を超えた連携の必要性を再認識することも多かった。教職大学院のスタッフとして、どのように教科の専門性を生かした貢献ができるだろうか。継続する課題と考えている。

¹ 拙論「学校教育におけるポピュラー音楽の教材化に関する実践学的研究」兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士論文，2006年

² 西園は音楽科の指導内容を音楽の形式的側面、音楽の内容的側面、音楽の文化的側面、音楽の技能的側面、学習成立の情意的側面に整理している。西園芳信『小学校音楽科カリキュラム構成に関する教育実践学的研究—「芸術の知」の能力の育成を目的として—』風間書房，2005年

³ 寺岡英男「学習の転換と教師教育の新たな枠組みづくり」『教師教育研究』第1巻，2007年，pp.3-8

⁴ 西園，前掲書を参照。

⁵ 拙論「コンテクストを関連づけた学習構成の方法論—『脱構築』と『プラグマティックな行動』の観点から—」『学校音楽教育研究』第11巻，2007年，pp.168-179

⁶ 「哲学、つまり、純粋に理論的なレベルでは脱構築的な発想をして、それを応用する時には、プラグマティックにやるしかない。」という方法論であり、仲正昌樹『ポスト・モダンの左旋回』情況出版，2004年の出版後にインタビューに答える形でNGO プントのHP上に公開された。「本質主義的思考はやめよう—脱構築的に発想し、実践はプラグマティックに—」<http://www.bund.org/opinion/1084-5.htm#4th>

⁷ デリダの思想的立場を表す言葉として一般化した「脱構築」は、「形而上学的概念の階層秩序をある意味で転倒させる。」ものであり、「超越論的な意味されるものは存在せず、すべてはつねにすでに他者との関係においてく意味するもの」の位置にある。」と捉えられる。廣松渉他編『岩波哲学・思想事典』岩波書店，1998年，p.1033

⁸ 直接的には、平成20年改訂中学校学習指導要領や平成21年改訂高等学校学習指導要領における音楽科や芸術科（音楽）の目標に「音楽（芸術）文化についての理解を深め」との記述が追加されたことによる。

⁹ 本稿の「2(3)ポピュラー音楽を教材とする効果」に例示した実践事例にあたる。

¹⁰ 「大地讃頌」（佐藤真作曲）、「Let It Be」（ビートルズ）、DVD「トップランナー完全版 featuring 布袋寅泰」、「911 (Remix)」（キングギドラ）等を教材に以下の学習を展開する実践事例。(1)新聞記事から「大地讃頌」事件の概要を知り、論評する。(2)別アレンジによる2種類の「Let It Be」を比較聴取し、音響面の工夫に注目する。(3)ポピュラー音楽の創作の実際やマッシュアップの手法を知り、「楽譜」重視の音楽観とのズレを理解する。(4)「911」を鑑賞し、社会的な価値観のズレについて考える。なお、この学習構成にあたっては、増田総・谷口文和『音楽未来形 デジタル時代の音楽文化のゆくえ』洋泉社，2005年から多くの示唆を得ている。

¹¹ 「to U」（Bank Band）、小林武史・櫻井和寿に対するインタビューと演奏（TV番組「NEWS23」より）を教材に以下の学習を展開する実践事例。(1)TV番組「NEWS23」などからap bank設立の意図や、Bank Bandの活動を知る。(2)Bank Bandのホームページの「コラム」やap band fes '05のプログラムから、具体的な活動内容と可能性を理解する。(3)「to U」を歌唱・視聴し、「環境問題」とBank Bandの活動の意義について再考する。